令和5年4月10日 兵庫県立兵庫高等学校 兵庫県立兵庫高等学校生徒会

#### 『四綱領と生徒申し合わせ事項』

## 四綱領

### 質素 剛健 自重 自治

# 生徒申し合わせ事項

- 1. 礼を重んじよう。
- 1. 何事にも自重しよう。
- 1. 自治の精神を築こう。
- 1. ぜい沢をさけ華美に走らぬようにしよう。
- 1. 生徒会活動には進んで参加しよう。
- 1. 兵高生であることを自覚し、秩序を保とう。
- 1. 正しいことは進んで受け入れよう。
- 1. 朝礼、授業、集会等の時刻を厳守しよう。
- 1. 奉仕的な精神を養おう。

令和 5 年 4 月 1 0 日 兵庫県立兵庫高等学校生徒会 兵庫県立兵庫高等学校生徒指導部

#### 『生徒心得と学校生活について』

#### 1 校訓について

本校の校訓として百年以上変わることなく「質素・剛健・自重・自治」の四綱<sup>9</sup> 領を 人間形成の基盤としている。学校生活においては、この四綱領の精神に基づき、自立 的・主体的に行動し、兵庫高校生として誇りと自覚をもって切磋琢磨し合っている。 本校には細かい校則はないが、自らを律して集団生活を送る上で必要な申し合わせ事 項や、マナーを守らなければならない。

#### 2 服装・頭髪について

- (1) 服装についての規定は設けていないが、標準服が定められている。
- (2) とき・ところ・立場をわきまえて、質素で清潔な服装を心がける。
- (3) 式典や他校を訪問する時、神戸高校との定期戦の時は必ず標準服を着用する。
- (4) 頭髪の派手な染色等、華美に走らない。

#### 3 下校時刻について

湊川高校と施設を共有しているので、下校時刻が定められている。

月・水・金17:50火・木18:20テスト期間中17:50

土日祝日 原則 17:50 であるが部活動顧問の責任に委ねる

#### 4 携帯電話について

授業中は使用禁止(授業担当者の指示に従うこと)、考査中は電源を切り鞄内に入れる。 SNS などの利用については情報モラルを厳守する。

#### 5 自転車通学について

自転車通学ができるのは、自転車通学許可区域の者のみである。自転車通学を希望する場合は生徒指導部に許可願を提出し、安全講習会を受け、登録ステッカーを購入して自転車に必ず貼ること。駐輪場所は本校北側の指定駐輪場を利用する。西北門・西南門からの出入りは禁止する。夕方は点灯し、二人乗り等の禁止など交通ルールを厳守する。

#### 6 アルバイトと免許について

アルバイトは原則禁止。経済的に特別な事情のある場合は、担任に申し出ること。単車や車の免許取得も禁止。

#### 7 選挙運動や政治活動について

学校の構内での選挙運動や政治活動は禁止する。放課後や休日等に学校の構外で行う選挙運動や政治的活動については、違法なもの、暴力的なもの、違法若しくは暴力的な政治的活動等になるおそれが高いものと認められる場合には、これを制限又は禁止する。公職選挙法等の法令に違反することがないよう注意する。